# 事務局だより R6.9月





## 公益社団法人 高岡市シルバー人材センター

事務局:高岡市博労本町4番1号 ☎20-1650

現在の会員数:945名(男性528名・女性417名)



facebook



## 友達紹介「 特 別 」キャンペーン

会員の皆様の ご家族・友人・知人で「お仕事をしたい」方がおられましたらぜひご紹介ください! ご紹介者が入会されると 2,000 円分の金券をお渡しいたします。



### 特別キャンペーン

令和6年10月末までに、お友達をご紹介いただいた会員の方には「金券」のほか「粗品」を進呈、ご紹介で入会された方には「粗品」を進呈いたします。

### ◎ 仕事(入会)の説明会 参加者に粗品進呈!

定例説明会	レディース説明会
9月18日(水)10時~	9月19日(木)10時~
ふれあい福祉センター1階 研修室	ふれあい福祉センター1階 研修室

## ◎ 就業相談(随時)

未就業やもう少し働きたい会員の方のご相談をお受けいたします。

## 【就業情報・入会説明用の動画・WEB入会について】

- センターのホームページに「就業情報」を掲載しています。
- シルバーの仕組みを紹介する「入会説明用の動画」が視聴できます。
- ホームページから「WEBで入会登録」が出来るようになりました。

## 庭木の雪吊り体験講習会を加者募集

剪定班の会員が講師を務め、会員や一般市民を対象に「体験講習会」を開催し、実際の作業を体験しながら、会員と参加者が直接交流することで雪吊り作業を希望する会員を増やし、後継者を確保することを目的とします。

日 時 10月22日(火)9:00~15:00

会 場 城光寺野球場

対象者 会員と60歳以上の高岡市民の方(事務局へ申込みください)

### 「フリーランス新法」と「デジタル化」について

フリーランス新法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が、令和5年5月12日に公布されました。この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備することを目的にしているもので、令和6年11月に施行される予定です。

センターの会員の皆さんも請負や委任の形態で就業される場合は、このフリーランスに該当します。フリーランス新法が施行されると、センターには、会員に対し就業条件を書面や電磁的記録により明示することの義務付けなど、取引の適正化や就業環境の整備が求められます。

このことから、フリーランス新法で求められる就業環境の整備のため、スマートフォンやパソコンを活用したデジタル化を進める必要がありますので、会員情報提供サービス「Smile to Smile」の登録をお願いします。

## 登録者に粗品を進呈しています!

※ 登録できない方は事務局で登録いたしますので、事前にお問合せください。

### 会員互助会「あおば会」からのお知らせ

#### シルバーの日「清掃奉仕」

と き:10月6日(日)7:00~

ところ:古城公園小竹薮 ※40周年記念植樹を行った場所です。

申込み:9月30日(月)まで事務局へ

### <u>パークゴルフ大会</u>

と き:10月15日(火)9:00スタート (初心者大歓迎

ところ: 庄川緑地パークゴルフ場

参加費:500円 レンタルクラブ無料(事前申込み)

申込み:10月10日(木)まで事務局へ

入賞賞品・ホールインワン賞・飛賞などを多数準備しておりますので

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

### 事務局より

会員互助会「あおば会」では、たくさんの行事を予定しています。10/6 には清掃奉仕、10/15 にはパークゴルフ大会を開催します。初めて参加される方も大歓迎です。お気軽に申込みください。

また、10/22 には、雪吊り体験講習会を開催します。剪定班は人手不足で、作業される方を大募集中です。庭木の手入れが好きな方や興味のある方、実際に剪定班の班長と1日お仕事体験をしてみませんか?参加をお待ちしております。詳細は HPで確認いただくか、事務局へお問合せください。(松井)

8月分の配分金は9月17日(火)・派遣賃金は13日(金)の支払いとなります。



Smile to Smile